

臨床研究に関するお知らせ

「当院における腹膜透析用カテーテル留置術の治療成績」

焼津市立総合病院泌尿器科では、泌尿器疾患の原因を明らかにし、正しく診断し、より有効な治療法を開発することを目標として、さまざまな研究を行っております。このような研究活動の基礎になるのが、実際に当科を受診された患者さんの診療録（カルテ）の情報です。患者さんの診療録に記載されている各種の臨床情報、検査結果、治療内容と経過などの医学情報は、病気の解明のために大変貴重なものです。そこで、当科では、過去に泌尿器科を受診された患者さんを対象として、診療録に記載されている情報を解析し、患者さんの診療に役立つ情報を取得し、医学の発展に貢献したいと考えております。

今回、当科では、倫理委員会の承認を得て、下記の研究を行います。

1. 研究課題名

「当院における腹膜透析用カテーテル留置術の治療成績」

2. 研究目的

慢性腎臓病に対して腹膜透析用カテーテルを留置した患者さんの、治療成績・

生命予後、治療に伴う短期・長期合併症などの臨床経過や、予後予測因子を明らかにすることです。

3. 対象実施期間

2000年1月1日から2023年12月31日まで。

4. 方法

診療記録を閲覧し、患者さんの個人情報排除して、別の番号で匿名化し、病歴、検査所見、治療内容、臨床経過などの医学情報を調査票に記入します。匿名化された調査票をもとに、各種の統計解析を行います。

5. 研究期間

2024年9月1日から2026年3月31日まで。

6. 研究における倫理的配慮

本研究は、過去の診療録調査だけの研究ですので、患者さんの生命・健康に直接影響を及ぼすことはなく、患者さんから採取した資料を実験的に用いることはありません。氏名・生年月日・ID番号などの個人情報はすべて匿名化され

てから解析されますので、個人情報がもれることはありません。患者さんから御申し出があれば、または未成年の方の場合には、保護者の方から御申し出があれば研究参加を取りやめに致します。研究成果は、医学の発展のために学会発表や学術論文発表などをさせていただくことはありますが、その際も個人の特定が可能な情報はすべて削除いたします。また、研究対象に該当するか否かにより、実際の診療内容に影響はすることはありませんし、研究にご協力していただけない場合でも診療上の不利益を受けることはありません。また、ご協力いただける場合でも謝金等は発生いたしません。

このような診療録情報の利用にご承諾いただけない患者さんは、お手数ですが下記の連絡先にご連絡ください。

焼津市立総合病院泌尿器科 担当者 松本 明彦

〒425-8505 静岡県焼津市道原1000番地

TEL054-623-3111 Fax 054-623-5146